

平成30年12月6日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長 尾原 祐三



平成30年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について（報告）
本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

別紙1

平成30年度熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

平成30年12月6日

「平成30年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、平成30年7月20日から平成30年11月19日まで5回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（29事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

平成30年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表(その1)

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
1	道路	国道325号 (菊池拡幅)	社会資本整備総合交付金	菊池市	継続	継続は妥当
2	道路	国道266号 (望隆峠拡幅)	社会資本整備総合交付金	上天草市 ・ 天草市	継続	継続は妥当
3	道路	一般県道 稻生野甲佐線	社会資本整備総合交付金	上益城郡 山都町	継続	継続は妥当
4	道路	主要地方道 大津植木線 (辻久保工区)	社会資本整備総合交付金	合志市	継続	継続は妥当
5	道路	一般県道 原植木線 (吉富工区)	防災・安全交付金	菊池市	継続	継続は妥当
6	道路	一般県道 新八代停車場線 (西片工区)	防災・安全交付金	八代市	継続	継続は妥当
7	道路	主要地方道 人吉水上線 (黒肥地工区)	防災・安全交付金	球磨郡 多良木町	継続	継続は妥当
8	道路	一般県道 龍ヶ岳御所浦線	社会資本整備総合交付金	天草市	休止	休止は妥当
9	道路	主要地方道 小川嘉島線	社会資本整備総合交付金	宇城市	継続	継続は妥当
10	河川	瀬川	総合流域防災 (河川改修)	熊本市 ・ 宇土市	継続	継続は妥当
11	河川	尾田川	総合流域防災 (河川改修)	玉名市	継続	継続は妥当
12	河川	大鞘川	総合流域防災 (河川改修)	八代市	継続	継続は妥当
13	河川	坪井川	流域治水対策	熊本市	継続	継続は妥当
14	河川	天明新川	広域河川改修	熊本市	継続	継続は妥当
15	河川	菊池川	広域河川改修	菊池市	継続	継続は妥当
16	河川	大野川	広域河川改修	宇城市	継続	継続は妥当
17	海岸	荒尾海岸	海岸高潮対策	荒尾市	継続	継続は妥当
18	地すべり	大地	防災・安全交付金	天草市	継続	継続は妥当
19	砂防	敷川内川第三	防災・安全交付金	八代市	継続	継続は妥当
20	砂防	町の川内川	防災・安全交付金	天草市	継続	継続は妥当
21	砂防	浜宮川	防災・安全交付金	阿蘇市	継続	継続は妥当

平成30年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表（その2）

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
22	農道	谷尾崎2期	農山漁村地域整備交付金 （農道整備事業）	熊本市	継続	継続は妥当
23	農道	宇土南部2期	農山漁村地域整備交付金 （農道整備事業）	宇土市	継続	継続は妥当
24	農道	楠木東部	農山漁村地域整備交付金 （農道整備事業）	熊本市	継続	継続は妥当
25	ほ場整備	小島	農業競争力強化基盤整備事業 （経営体育成基盤整備事業）	熊本市	継続	継続は妥当
26	海岸 （農地）	網田	農山漁村地域整備交付金 （海岸保全事業（高潮対策））	宇土市	継続	継続は妥当
27	海岸 （農地）	金剛	農山漁村地域整備交付金 （海岸保全事業（高潮対策））	八代市	継続	継続は妥当
28	林道	楳木北線	地方創生道整備推進交付金 （県営林道事業）	球磨郡 多良木町	継続	継続は妥当
29	林道	菊池人吉線	農山漁村地域整備交付金 （大規模林業園開発推進事業）	上益城郡 山都町 ・ 八代市	中止	中止は妥当

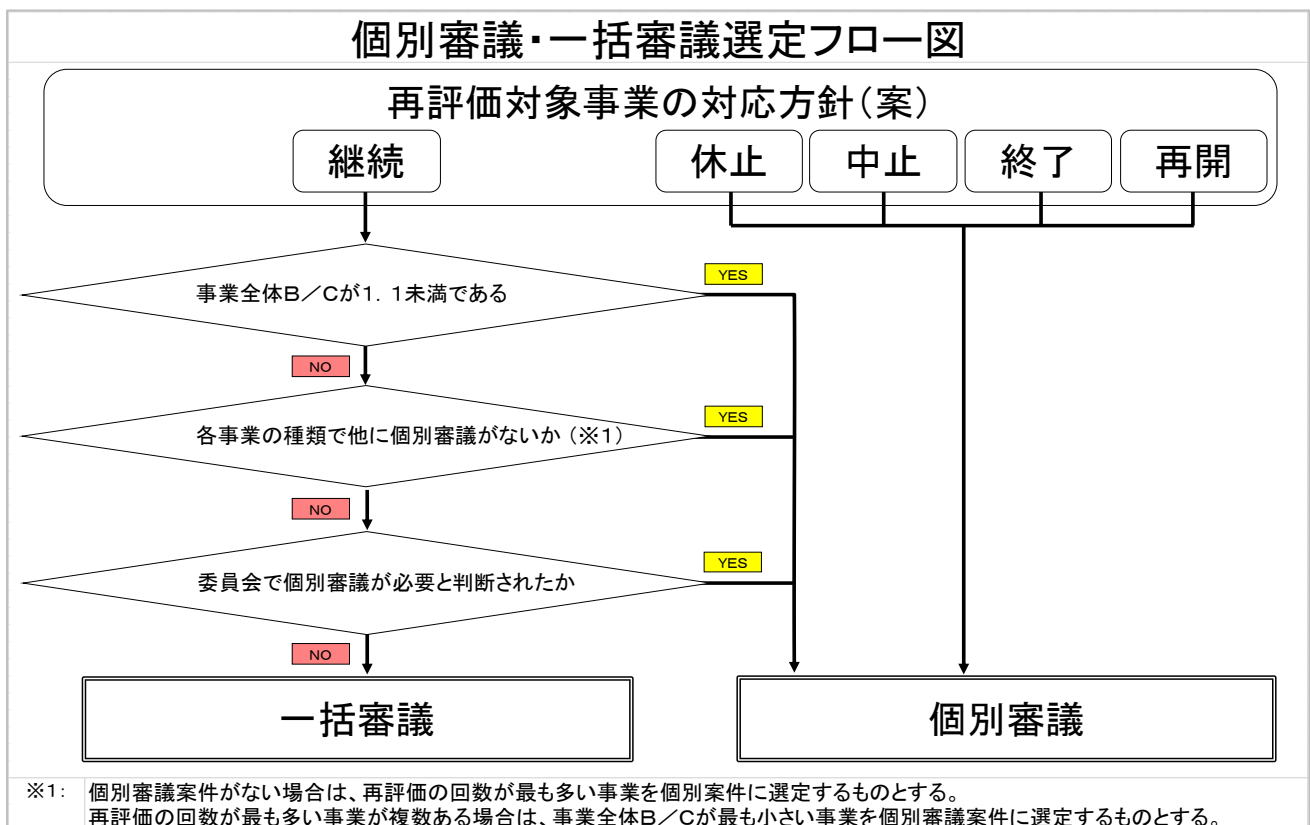
一括審議事業の報告書

一括して審議した次の事業について、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

- 【整理番号 1】 国道325号 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号 3】 一般県道 稲生野甲佐線 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号 4】 主要地方道 大津植木線 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号 6】 一般県道 新八代停車場線 防災・安全交付金事業
- 【整理番号 9】 主要地方道 小川嘉島線 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号11】 尾田川 総合流域防災（河川改修）事業
- 【整理番号12】 大靱川 総合流域防災（河川改修）事業
- 【整理番号13】 坪井川 流域治水対策事業
- 【整理番号14】 天明新川 広域河川改修事業
- 【整理番号15】 菊池川 広域河川改修事業
- 【整理番号16】 大野川 広域河川改修事業
- 【整理番号20】 町の川内川 防災・安全交付金事業
- 【整理番号21】 浜宮川 防災・安全交付金事業
- 【整理番号22】 谷尾崎2期地区 農山漁村地域整備交付金（農道整備事業）事業
- 【整理番号27】 金剛地区 農山漁村地域整備交付金（海岸保全事業(高潮対策)）事業

《参考》

一括審議は以下のフロー図に従い委員会で選定された事業を対象としている。



（事業概要）

国道266号は、天草市牛深町を起点とし、熊本市中央区新鍛冶屋町を終点とする幹線道路であり、第一次緊急輸送道路にも指定されている。しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、車両の円滑なすれ違いが困難である。また、線形不良のため、円滑な通行に支障を来している状況である。

このため本事業は、現道拡幅とバイパス整備によりこれらを解消して、安全で円滑な走行環境と、地域住民の安全・安心な生活を確保することを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、事業計画からの10年間で、用地取得及び工事進捗に努めてきた。事業進捗率は、平成30年度末で76%（事業費ベース）、平成32年度（2020年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、交通隘路区間の解消のために現道拡幅とバイパス整備をすることで、地域住民の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要であり、物流効率化により地域産業に寄与することも期待できる。

本事業の事業全体B/C^{※1}は1.0未満であるが、費用に見合う貨幣価値換算できない便益（緊急輸送道路の機能拡充、物流効率化の支援）が見込まれる。また、残事業B/C^{※2}は1.0を上回っている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。今後の工事の実施に当たっては、引き続き周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

※1 事業全体B/C：事業全体の投資効率性を示す指標

$$\text{事業全体B/C} = \frac{\text{事業全体の整備により発現する効果}}{\text{事業全体の整備にかかる事業費}}$$

※2 残事業B/C：残事業の投資効率性を示す指標

$$\text{残事業B/C} = \frac{\text{再評価時点以降の整備により発現する効果}}{\text{再評価時点以降の整備にかかる事業費}}$$

（事業概要）

一般県道原植木線は、菊池市原を起点とし、熊本市北区植木町を終点とする幹線道路である。しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、車両の円滑なすれ違いが困難である。

また、小中学校の通学路であるが、歩道もなく、歩行者の安全が確保されていない状況である。

このため本事業は、バイパス整備によりこれらを解消して、安全で円滑な走行環境と、地域住民の安全・安心な生活を確保することを目的としている。

本事業は、今回2回目の再評価であり、前回からの5年間に用地取得に努めてきた。事業進捗率は、平成30年度末で64%（事業費ベース）、平成35年度（2023年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、現道等の交通隘路区間のバイパスとして、周辺にある小中学校の児童、生徒をはじめ、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要である。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。今後は早期の用地取得を図り、また、工事の実施に当たっては、引き続き周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

主要地方道人吉水上線は、人吉市願成寺町を起点とし、球磨郡水上村大字岩野を終点とする幹線道路であり、第二次緊急輸送道路にも指定されている。しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、車両の円滑なすれ違いが困難である。また、小学校の通学路であるが、歩道もなく、歩行者の安全が確保されていない状況である。

このため本事業は、現道を拡幅することによりこれらを解消して、安全で円滑な走行環境と、地域住民の安全・安心な生活を確保することを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、事業計画からの10年間で、用地取得及び工事進捗に努めてきた。事業進捗率は、平成30年度末で94%（事業費ベース）、平成31年度（2019年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、交通隘路区間の解消のために現道を拡幅することで、周辺にある小学校の児童をはじめ、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要であり、日本遺産に認定された周辺地域の観光振興の向上に寄与することも期待できる。

本事業の事業全体B/C^{※1}は1.0未満であるが、費用に見合う貨幣価値換算できない便益（緊急輸送道路の機能拡充、観光産業の支援、快適な歩行空間の確保）が見込まれる。また、残事業B/C^{※2}は1.0を上回っている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。今後の工事の実施に当たっては、引き続き周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

※1 事業全体B/C：事業全体の投資効率性を示す指標

$$\text{事業全体B/C} = \frac{\text{事業全体の整備により発現する効果}}{\text{事業全体の整備にかかる事業費}}$$

※2 残事業B/C：残事業の投資効率性を示す指標

$$\text{残事業B/C} = \frac{\text{再評価時点以降の整備により発現する効果}}{\text{再評価時点以降の整備にかかる事業費}}$$

(事業概要)

一般県道龍ヶ岳御所浦線は、上天草市龍ヶ岳町を起点とし天草市御所浦町を終点とする道路であり、天草上島と御所浦地域を連絡する路線である。御所浦地域は離島であることから、交通は海上交通のみとなり、移動にかかる経済的負担や時間的制約、荒天時の交通途絶など、地域住民は大きな負担を強いられている。

このため本事業は、御所浦島と横浦島間を結ぶ架橋整備により、御所浦地域の一体化を図り、さらに将来的には、天草上島へ架橋することで、離島という地理的制約を解消することを目的としている。

現在は、一期工事として第二架橋関連事業を実施しており、その内容が再評価対象区間となっている。ただし、費用対効果分析にあたっては、離島解消を目的としており、その効果が発現する第三架橋関連事業までを対象としている。

本事業は、前回再評価の対応方針「継続(事業精査)」の後、検証作業が完了し、今回3回目の再評価に諮るものである。第二架橋関連事業の進捗率は、平成30年度末で28%(事業費ベース)となる見込みである。

(付帯意見)

事業精査により、第三架橋関連事業までの区間で約110億円^{※1}(第二架橋関連事業までは約58億円^{※1})のコスト縮減を図ることができたものの、B/Cが最大となる第三架橋関連事業完了時の事業全体B/C^{※2}及び残事業B/C^{※3}は1.0を下回っている。

また、貨幣価値換算できない便益(救急医療機関へのアクセス確保、観光産業等の支援、公共施設等へのアクセス向上)を含め総合的に判断しても、費用に見合う効果を期待することは難しい。さらに、第三架橋関連事業の完成までには約22年(第二架橋関連事業までは約12年)を要し、残事業費約350億円(第二架橋関連事業までは約177億円)の財源が必要となることから、本事業を継続させることは困難な状況となっている。

しかし、将来の技術革新等による更なるコスト縮減の可能性があることなどから、一旦「休止」の対応方針は妥当である。

今後の状況変化を注視し、必要に応じ再評価を実施すること。

なお、架橋とは異なる手法で離島という地理的制約を克服するとともに、恐竜・化石の島としての特色を生かしたまちづくりなどを考慮しながら、平成27年度から実施してきた御所浦地域の振興策の取組みを、今後も地元の意見を聞きながら、より充実した内容とすること。

※1 平成26年度の計画を現在価値に換算した再算定事業費と今回計画事業費の差

※2 事業全体B/C:事業全体の投資効率性を示す指標

$$\text{事業全体B/C} = \frac{\text{事業全体の整備により発現する効果}}{\text{事業全体の整備にかかる事業費}}$$

※3 残事業B/C:残事業の投資効率性を示す指標

$$\text{残事業B/C} = \frac{\text{再評価時点以降の整備により発現する効果}}{\text{再評価時点以降の整備にかかる事業費}}$$

【整理番号10】潤川 総合流域防災（河川改修）

（事業概要）

潤川は、緑川の支川で宇城市松橋町古保山に源を発し、浜戸川に合流する一級河川である。本河川では、平成24年、平成27年、平成28年の豪雨時に氾濫が起きるなど、現在でも浸水被害の危険性が解消されていない状況である。

このため本事業は、河川拡幅などにより流下能力を向上させることで氾濫を防ぎ、堤防背後地に住む住民の生命や様々な財産を浸水被害から守ることを目的としている。

本事業は、今回5回目の再評価であり、平成26年策定の潤川河川整備計画に基づき、上流の宇土市工区を追加し、事業区間の延伸を行うことで、上流の頻発する浸水被害の軽減を図る。事業進捗率は平成30年度末で50%（事業費ベース）、平成53年度（2041年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

潤川は、宇土駅周辺の市街地を流れており、一旦氾濫すると甚大な被害が想定されるため、早期の河川改修が強く要望されている。

既に改修が終了した下流区間では、一定の成果が得られているが、治水上ネックとなるJR橋改築工事着手までに年数を要する状況の中、宇土市を含む上流の未着手区間沿川の住民は、浸水被害への不安を抱えながらの生活を強いられている。

このため、整備区間を宇土市上流部まで延伸し、JR橋改築工事着手までの間、上流区間の暫定整備を先行することとしている。その結果、前回再評価の時点から、事業期間及び事業費が大きく増加しているが、人口増加が著しい上流域の治水安全度^{※1}を段階的に上げることができる。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、近年の記録的な豪雨の多発を考えるとJR九州など関係機関との調整を進めて事業の早期完了を図ること。

※1 治水安全度：洪水に対する川の安全の度合いを表すもので、被害が生じることなく安全に流せる洪水の発生する確率で表現。例えば、10年に一度発生する洪水に対して安全な場合は「治水安全度1/10」。

【整理番号17】荒尾海岸 海岸高潮対策

(事業概要)

荒尾海岸は、有明海に面し、荒尾市荒尾に位置する建設海岸である。本海岸では、台風による高潮時に背後の家屋や公共施設への越波及び浸水被害が度々発生しており、その防護対策が必要である。

このため本事業は、護岸を整備することで、台風による高潮・越波及び浸水被害を軽減し、背後地の安全性の向上を目的としている。

本事業は、今回5回目の再評価であり、前回からの5年間に護岸工事を進めてきた。事業進捗率は、平成30年度末で98%（事業費ベース）、平成31年度（2019年度）に事業完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、海岸護岸整備により、沿岸の民家、鉄道及び国道を越波被害から防護するものであるが、震災の影響で事業期間を延長したことはやむを得ない。JR南荒尾駅を含む沿線の地域を台風による高潮・越波及び浸水被害などから防護するためには必要な事業であり、事業の完了が必要不可欠である。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、本事業箇所はラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に定められた湿地である荒尾海岸前面干潟に接しており、今後の工事の実施に当たっては、引き続き生態系に配慮した施工に努めること。

(事業概要)

大地は、天草上島と下島を結ぶ瀬戸大橋から西に約5km、天草市栢宇土町（旧本渡市）に位置する地すべり防止区域である。被害想定区域内には人家204戸、公民館6戸、保育園1戸のほか、国道266号と2級河川亀川があり、地すべりが発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業は、地すべりを抑制する集水井や抑止する抑止杭工等を設置することにより、地すべりから人命や財産、公益的施設等を保全することを目的としている。

本事業は、今回3回目の再評価であり、前回再評価の後、D、Eブロックにおいて集水井等の設置を進めてきた。事業進捗率は、平成30年度末で76%（事業費ベース）、平成35年度（2023年度）に事業完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、A～Cブロックの対策工の完了により、計画どおりの抑止効果を発現している。残るD、Eブロックでも、設置済みの抑制工により地すべりが軽減しており、引き続き計画どおり対策工を実施することで更なる効果が見込まれる。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、地下水位低下及び地すべり変位の状況を観測しつつ抑制工を施工し、その効果を踏まえて抑止工を施工する地すべり事業の特性から、検討と施工に期間を要したことに起因する事業期間の延長はやむを得ないと判断される。

また、観測結果及びこれまでの対策の効果を地域住民にわかりやすく説明を続けるとともに、観測結果に基づき適宜最適な工法を採用のうえ、周囲の生態環境に配慮した工事を推進し、事業の早期完了を図ること。

【整理番号19】敷川内川第三 防災・安全交付金

(事業概要)

敷川内川第三溪流は、八代市敷川内町に位置し、土石流発生の危険性が高い溪流である。下流には、人家27戸、肥薩おれんじ鉄道や国道3号、市道などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業は、砂防堰堤工等を整備することにより、土石流から人命や財産、公益的施設等を保全することを目的としている。

本事業は、今回2回目の再評価であり、前回再評価の後、平成27年度に用地取得が完了し工事に着手した。これまでに溪流保全工は完了しており、現在は砂防堰堤工を施工中である。事業進捗率は、平成30年度末で90%（事業費ベース）、平成31年度（2019年度）に事業完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、用地取得に時間を要したものの、地元からの要望が高く、工法の選定によりコスト縮減を行ったことで、事業期間内での事業完了の目途が立っている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の工事の実施に当たっては、被害の発生を未然に防ぐため、事業の早期完了を図ること。

また、地域住民への防災啓発活動も引き続き推進すること。

（事業概要）

本農道の受益地となる宇土市網津の樹園地では、海洋性の温暖な気候を利用し、温州みかん等の生産が盛んであり、地域の特産品として出荷されている。しかし、樹園地からみかんの集出荷場まで横断的な道路がなく、幅員の狭い道路から国道57号を經由している状況であり、営農及び農産物輸送において非効率な状況である。

このため本事業により横断的な道路を整備して、営農及び輸送の効率化を図ることを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、平成30年度末での事業進捗率は37%（事業費ベース）である。平成26年度に完了する予定であったが、用地取得問題により工期を延長している。用地取得の問題は平成30年度までに解決の目途が立ち、平成35年度（2023年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、山間部に位置する樹園地において、集出荷場までの横断的な農道を整備し、営農及び輸送の効率化を図るうえで必要な事業である。既に工事が完了した1期地区及びふるさと農道の供用を開始しており、営農条件の改善が図られている。また、用地取得に時間を要したことから事業期間が延長されているが、用地取得問題は解決の目途が立っている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の工事の実施に当たっては、引き続き周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号24】植木東部 農山漁村地域整備交付金（農道整備事業）

（事業概要）

本農道の受益地となる熊本市植木町の農地では、施設野菜の生産が盛んで、特にすいかは全国的にも有名な特産品として出荷されている。しかし、団地間を連絡する南北の道路がなく、幅員の狭い道路を経由している状況であり、営農及び農産物輸送において非効率な状況である。

このため本事業により基幹的な道路を整備して、営農及び輸送の効率化を図ることを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、平成30年度末での事業進捗率は11%（事業費ベース）である。平成36年度（2024年度）に完了する予定であったが、熊本地震の影響により地籍調査事業が遅れ用地を取得できず、工期を延長している。なお、地籍調査事業における登記が平成30年度までに完了されるため、今後は用地取得及び工事に着手し、平成39年度（2027年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、都市近郊に位置する農地において、団地間を連絡する南北の農道を整備し、営農及び輸送の効率化を図るうえで必要な事業である。熊本地震の影響による地籍調査事業が遅れ用地を取得できなかったことから事業期間が延長されているが、用地取得問題は解決の目途が立っている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の工事の実施に当たっては、周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

小島地区は、熊本市西部の白川と坪井川河口に位置し、干拓事業により造成された低地水田地帯であり、1区画当たり10a程度と狭小で、大型農業機械による営農が困難であった。加えて、用排水路が未分離で地下水位も高いことや豪雨時の湛水被害により、畑作物の導入に支障を来していた。

このため農地の区画拡大や、農業用排水路の分離、暗渠排水による地下水位の低下を図るとともに、関連事業により排水機場を整備し、湛水被害を防止することで、タマネギ、水稻等の生産性の向上を図っている。また、担い手農家への農地集積等により、農業経営の安定や優良農地の維持保全を図ることとしている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、平成30年度末での事業進捗率は95%（事業費ベース）である。主たる工種となる区画整理工事は概ね完了しており、暗渠排水工事などの完了整備や集落防災安全施設である防火水槽2箇所を設置工事を残すのみとなっている。今後、完了整備及び防火水槽の設置工事、換地処分を行い、平成32年度（2020年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、農地の区画拡大と用排水路の分離、暗渠排水を実施し、農業経営の向上と安定化を図るうえで必要な事業である。既に区画整理と関連事業の湛水防除事業が完了しており、タマネギと水稻、WCS（飼料稲）等の組合せによる周年生産体制が確立され、担い手への農地集積率も向上し、安定的な農業生産が見込まれている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の工事の実施に当たっては、引き続き周辺環境に配慮しながら、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

網田地区は、有明海の宇土半島北側に位置し、干拓地を堤防等の海岸保全施設で防護している海岸である。また、本地区はゼロメートル地帯であり、背後地には農地のみならず国道57号やJR三角線等の主要な交通基盤があり、熊本天草幹線道路の網田インターチェンジの建設が予定されている重要な地域である。

このため本事業は、台風による高潮・越波及び浸水被害から背後地の農地及び地域住民の生命、財産を守ることを目的としている。

本事業は、今回5回目の再評価であり、平成30年度末での事業進捗率は91%（事業費ベース）、平成33年度（2021年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、農地のみならず主要な道路、鉄道等の交通基盤が存在するゼロメートル地帯である干拓堤防背後地を台風による高潮・越波及び浸水被害から防護するために必要な事業である。現時点までに堤防工、根固工、樋門工及び消波工（下段）は完了しているが、消波工（上段）の一部は未着手であり、十分な事業効果発現のためには、消波工（上段）の施工が必要不可欠である。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の工事の実施に当たっては、引き続き堤防前面の干潟等の周辺自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

槻木北線は、球磨郡多良木町に位置し、町南東部の森林地帯を東西に横断する林道である。利用区域内は69%の人工林を含む豊富な森林資源を有し、間伐等の森林整備が必要な森林が人工林の9割を占めており早急な整備が求められているが、全県的に担い手となる林業従事者の減少及び高齢化が進んでおり、作業効率の向上と担い手の減少をカバーする必要がある。また、近年では地球温暖化防止対策として、温室効果ガス削減に向けた計画的な間伐の実施が求められているなど、森林への期待が一層高まっている。

このため本事業は、林道の開設により森林の有する公益的機能や林業生産性の向上を図ることを目的としている。

本事業は、今回2回目の再評価であり、平成30年度末での事業進捗率は88%（事業費ベース）である。平成26年から27年に発生した法面崩壊の調査及び対策工の実施により工期が延長されたが、平成33年度（2021年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、林道の開設により、森林の持つ公益的機能や林業生産性の向上を図るものである。

事業実施中に法面崩壊が発生し、事業期間が延長したことはやむを得ないが、生活道としての利用も期待されており、事業の早期完了が望まれている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の工事の実施に当たっては、崩壊斜面の安定に関する必要な調査を実施し、適切な工法を採用のうえ、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

菊池人吉線は、八代市及び上益城郡山都町に位置し、八代市北部と山都町南西部の森林地帯を南北に縦断する林道である。利用区域内は52%の人工林を含む豊富な森林資源を有し、間伐等の森林整備が必要な森林が人工林の約8割を占めており早急な整備が求められている。また、全県的に担い手となる林業従事者の減少及び高齢化が進んでおり、作業効率の向上を図る必要がある。さらに、近年では地球温暖化防止対策として、温室効果ガス削減に向けた計画的な間伐の実施が求められているなど、森林への期待が一層高まっている。

このため本事業は、林道の開設により多様で健全な森林づくりと林業木材産業の再生を図ることを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、平成30年度末での事業進捗率は2%（事業費ベース）である。残事業箇所は希少野生動植物生息区間回避のためのトンネルの延伸等により事業費が増加しており、事業継続は困難なことから、県としては「中止」と判断している。

（付帯意見）

本事業は、林業生産性を向上させ、多様で健全な森林作りを目的として林道を開設するものであるが、希少野生動植物生息区間回避のためのトンネルの延伸等により、事業費の大幅な増額が必要となっている。このため、事業全体B/C^{※1}及び、残事業B/C^{※2}が1.0を下回る。また、関係団体からは中止の理解を得ており、代替路線の開設も計画されている。

以上のことから、今回の再評価における対応方針「中止」は妥当である。

なお、中止にあたっては、既設林道の適切な維持管理を行うとともに、計画の代替路線の開設などについて、関係者への丁寧な説明と、早期完了を図ることにより、事業中止の影響を最小限とするよう努めること。

※1 事業全体B/C：事業全体の投資効率性を示す指標

$$\text{事業全体B/C} = \frac{\text{事業全体の整備により発現する効果}}{\text{事業全体の整備にかかる事業費}}$$

※2 残事業B/C：残事業の投資効率性を示す指標

$$\text{残事業B/C} = \frac{\text{再評価時点以降の整備により発現する効果}}{\text{再評価時点以降の整備にかかる事業費}}$$